

調査海岸概況票

		調査海岸コード		J -		
海岸名			所在地			
緯度・経度	緯度： 度 分 秒		経度： 度 分 秒			
調査日時	平成 年 月 日 ( )		時 分 ~ 時 分			
天気概況	[当日]		[前日]			
風速	[当日] 日最大 m/s( )		[前日] 日最大 m/s( )			
	[過去1か月間] 月 日、日最大 m/s( )					
注意報・警報	[当日] (発表日時： )		解除日時： ( )			
発表状況	[直近] (発表日時： )		解除日時： ( )			
	[観測所]					
地理的概況						
調査地域の状況	[用途] [近隣] [河川からの距離]  [周辺状況]  [清掃状況]  [年間利用者] 人					
参加団体	[参加団体名]  [参加人数] 人 (大人 人)					
漂着物調査区画	[海岸調査面積] m <sup>2</sup> (内訳) [列数] 延 列 [区画数] 延 区画 [100m <sup>2</sup> 未満の区画数] 区画 [波打ち際から漂着物が塊となっている箇所までの距離]					
	調査区画コード	H -	H -			
	波打ち際からの距離	m	m			
埋没物調査地点	調査地点コード	M01	M02	M03		
	波打ち際からの距離	m	m	m		
特記事項						

調査場所		調査海岸コード												
調査日時		調査区画コード												
年 月 日 ( ) 0:00 ~ 0:00		記入者名												
(1)プラスチック類	国内個数	海外個数				(2)ゴム類	国内個数	海外個数						
		計	中	韓	口			他	計	中	韓	口	他	
①袋						①ボール								
食品用・包装用						②風船								
スーパー・コンビニの袋						③ゴム手袋								
お菓子の袋						④輪ゴム								
その他の袋						⑤ゴムの破片								
②プラボトル						⑥その他具体的に								
飲料用						ゴムサンダル								
洗剤・漂白剤														
食品用(マヨネーズ, 醤油等)														
その他のプラボトル						小計	個数							
							重量							
③容器類						(3)発泡スチロール類	国内個数	海外個数						
カップ・食器						①容器・包装等		計	中	韓	口	他		
食品トレイ						食品トレイ								
小型調味料容器(醤油, ソース)						飲料用カップ								
ふた・キャップ						弁当・ラーメン等容器								
その他の容器類						梱包資材								
④ひも類						②ブイ								
ひも						③発泡スチロールの破片								
ロープ						④その他具体的に								
テープ						不明								
⑤雑貨類						小計	個数							
ストロー							重量							
タバコのフィルター						(4)紙類	国内個数	海外個数						
ライター						①容器類		計	中	韓	口	他		
おもちゃ						紙コップ								
文房具						飲料用紙パック								
その他の雑貨類						紙皿								
⑥漁具						②包装								
釣り糸						紙袋								
釣りのルアー・浮き						タバコのパッケージ								
ブイ						菓子類包装紙								
その他の漁具						段ボール箱								
⑦破片類						ボール紙箱								
シートや袋の破片						③花火の筒								
プラスチックの破片						④紙片等								
⑧レジンペレット(プラスチック粒)						新聞・雑誌・広告								
⑨その他具体的に						ティッシュ								
燃え殻						紙片								
注射器						⑤その他具体的に								
コード配線類						タバコの吸殻								
不明														
小計						小計	個数							
							重量							

調査場所		調査海岸コード								
調査日時		調査区画コード								
年 月 日 ( ) 0:00 ~ 0:00		記入者名								
(5)布類	国内個数	海外個数			(7)金属類	国内個数	海外個数			
		計	中	韓		計	中	韓	他	
	①衣服類					④金属片				
	②軍手					金属片				
	③布片					アルミホイル・アルミ箔				
	④糸、毛糸					⑤その他具体的に				
	⑤布ひも					コード配線類				
⑥その他具体的に										
小計		個数			小計	個数				
		重量				重量				
(6)ガラス・陶磁器類	国内個数	海外個数			(8)その他の人工物	国内個数	海外個数			
		計	中	韓		計	中	韓	他	
	①ガラス製品					①木類(人工物)				
	飲料用容器					木材・木片(角材・板)				
	食品用容器					花火				
	化粧品容器					割り箸				
	食器					つま楊枝				
	蛍光灯					マッチ				
	電球					木炭				
	②陶磁器類					その他具体的に				
食器										
タイル・レンガ				②粗大ごみ(具体的に)						
③ガラス破片										
④陶磁器類破片				③オイルボール						
⑤その他具体的に				④その他具体的に						
薬品瓶										
小計		個数								
		重量								
(7)金属類	国内個数	海外個数			小計	国内個数	海外個数			
		計	中	韓		計	中	韓	他	
①缶					(集計)					
アルミ製飲料用缶					(1)プラスチック類					
スチール製飲料用缶					(2)ゴム類					
食品用缶					(3)発泡スチロール類					
スプレー缶					(4)紙類					
その他の缶					(5)布類					
②釣り用品					(6)ガラス・陶磁器類					
釣り針					(7)金属類					
おもり					(8)その他の人工物					
その他の釣り用品										
③雑貨類					合計	個数				
ふた・キャップ						重量				
プルタブ										
針金										
釘(くぎ)										

大分類	小分類	品目分類	参考重量	品目詳細
プラスチック	①袋	食品用・包装用		ビニール包装
		スーパー・コンビニの袋		
		お菓子の袋	3g	
		その他の袋		洗剤の外カバー、袋
	②プラボトル	飲料用	25g	ペットボトル
		洗剤・漂白剤		
		食品用(マヨネーズ、醤油等)		
		その他のプラボトル		
	③容器類	カップ・食器		アイスクリームの容器
		食品トレイ		果物用トレイ
		小型調味料容器(醤油、ソース)		
		ふた・キャップ	4g	ペットボトルのふた、三脚などのカバーパーツ、自転車車輪キャップ、ジュースの口先、ひげ剃りのキャップ、防虫剤のふた、ロケット花火のキャップ
		その他の容器類		CD・DVDケース、吸引機、錠剤の容器、化粧品容器、コンタクトレンズケース、採便容器、酒のテトラパック、チューブ、釣り餌容器、電池パック、時計のケース、ビデオのケース、日焼け止めクリーム容器、フィルムケース、プラケース、目薬、シャンプーの容器
	④ひも類	ひも		お菓子のひも
		ロープ		(縫りがかかっているもの)
		テープ		インシロック、結束バンド、荷造り用ストラップバンド、ビニールテープ、セロテープ、ビニールハウス用バンド
	⑤雑貨類	ストロー	1g	
		タバコのフィルター	1g	
ライター		15g		
おもちゃ			BB弾、玩具、凧、花火、花火の筒、ボール	
文房具			ボールペン、マジック、OAボンド	
その他の雑貨類			網戸の網、カーワックス、懐中電灯、かご、化繊綿、カミソリ、絆創膏、禁煙パイポ、クーラーボックス、クッション、クリスマス用の南天、クリップ、ゴルフティー、ゴルフボール、コンテナバック、さしみの菊・食品用の飾り・バラ、サンダル、サンバイザーつば、歯間ブラシ、ジャバラホース、シャモジ、すのこ、スプーン、スポンジ、洗剤計量スプーン、洗濯ばさみ、洗濯機くず取りフィルター、洗面器、造花、ぞうり、つめ磨きやすり、灯油用ポンプ、トリカルネット、苗木ポット、ノズル、バケツ、バッテリーケース、歯ブラシ、パレット、ハンガー、ビーズ、ビデオテープ、ビニール手袋、フィルター、フィルム、フォーク、布団たたき、プランター、ヘルメット、ペンライト、ホウキ、ホース、ボタン、まな板、虫かご、雪べら、リップクリーム	
⑥漁具		釣り糸		
	釣りのルアー・浮き		棒浮き、玉浮き、自立浮き、電気浮き、ふかせ浮き	
	ブイ	25g		
	その他の漁具		魚網、かき養殖パイプ、アナゴ漁具(黒い筒状のもの)、つり竿接続具、海苔養殖すだれ	
⑦破片類	シートや袋の破片	1g	シール、敷物の繊維、湿布の裏張り部分、食品のラベル、畳の縁、ビニール片、ラベル	
	プラスチックの破片	2g	園芸用名札、家具の部品、傘の柄の先端、グラスファイバー、商品タグ、植栽用の鉢の破片、人工芝片、タッパーのふたの破片、卵用パレット破片、電気部品の破片、トタン破片、パイプの破片、爆竹の破片、バッグの破片、歯ブラシの破片、絆創膏破片、ビニールクロス破片、プラスチックボックスの破片、包丁の柄、棒の破片、枕の心材、ライター破片、冷蔵庫の一部	
⑧レジンペレット(プラスチック粒)		0.5g	プラスチック粒	

大分類	小分類	品目分類	参考重量	品目詳細
プラスチック	⑨その他具体的に	燃え殻		溶けたプラスチック、プラスチック焼却片、プラスチックの固まり、燃えカス等
		注射器		インシュリン用注射器、注射器(砂入り)、注射器破片、注射筒
		コード配線類		コード、電気コード、電気線の皮膜、電話コード、導線、配線、針金被覆材
		不明		乾電池の中身、その他、発光体のようなもの
		医療系廃棄物		医療用チューブ、医療用品、洗腸、薬ビンのフタ、痔薬剤挿入具、点滴針、注射器針ケース、注射針、注射器のふた
		くい		標識杭、テントのペグ、トラバーピン
		建材		建材破片、建築資材、弾衝材、断熱材、断熱材パイプ
		被覆肥料の殻		肥料粒
		棒		アイスの棒、お菓子の棒、キャンディの棒、プラの棒
		ポリタンク		角型ポリ
		ポリエチレンパイプ		塩化ビフェニール、工事用パイプ、パイプ、パイプ状のもの、ビニールパイプ、プラスチックの管、細いくだ
		インクカートリッジ、ウレタン、ウレタンフォーム、ウレタンマット、傘の柄、機械カバー、靴、靴底、靴のかかと、靴の中敷、サーフィンデッキパッド、三角コーン、散弾銃のワディング・ワズ、自動車部品、竹刀の鏝、人工芝、水質パックテスト、トタン、取っ手、トナーカートリッジ、バイク用品、発煙筒、ビニールの塊、部品、プラカード、ポット		
ゴム	⑥その他具体的に	①ボール		
		②風船		
		③ゴム手袋		
		④輪ゴム	0.1g	髪どめ、髪の毛しばり、髪用ゴム、ヘアーゴム
		⑤ゴムの破片		型抜きした後の物、ゴーグルの破片、ゴムタイル、ゴム棒、サンダルの切り抜き残物、スポンジ、タイヤチューブ破片、タイヤの破片、窓枠の隙間埋め材、ワッペン
		ゴムサンダル		ゴムぞうり、スリッパ、サンダル
		コード配線類		電気コード、針金被覆材
		おもちゃ		ゴム粘土
		靴		靴片方、ゴム靴
		靴底		靴底のラバー、靴のヒール
		長靴		
ゴムシート		ゴムの板、マット		
ゴムひも		ゴムロープ、自転車荷台用ゴム、ひも状のもの		
ゴムホース		筒、ホース		
避妊具		コンドーム		
ふた		キャップ、ゴムキャップ		
		足ひれ、一輪車のタイヤ、ウエットスーツ、おしゃぶり、漁具、クッションノブ、靴の中敷、ゴーグル、ゴム管、ゴムパイプ、サーフボードデッキ、サーフボードのストラップ、サドル、サドルゴム部分、シャープペン取って、シュノーケル、水中メガネの一部、タイヤ、チューブ、時計のバンド、パッキン、フック、不明、ベルト、哺乳瓶の吸い口、保冷用袋、前掛け、耳栓、指サック、ワーム		
発泡スチロール	①容器・包装等	食品トレイ	3g	
		飲料用カップ		
		弁当・ラーメン等容器	7g	釣りえさ容器
		梱包資材	1g	果物のクッション、クッション、ひも、窓枠の隙間充填材
	②フイ		浮き	
③発泡スチロールの破片		1g	キャップのもれどめ、床材のかけら	
④その他具体的に	建材		建材破片	
		円筒棒、おもちゃ、看板、漁具、魚箱、靴の中敷、杓、断熱板、断熱被覆パイプ、釣具、燃え殻、発泡箱、花火の土台、ビート板、被覆、不明		

大分類	小分類	品目分類	参考重量	品目詳細
紙	①容器類	紙コップ		
		飲料用紙パック	18g	ジュースのテトラパック
	②包装	紙皿		
		紙袋		
		タバコのパッケージ		
		菓子類包装紙		
		段ボール箱		
	③花火の筒	ボール紙箱		ボール紙、花火の箱
	④紙片等	新聞・雑誌・広告		
		ティッシュ	0.1g	ペーパータオル
⑤その他具体的に	紙片	0.1g	飲料用ストロー袋、植木の説明紙、シール、段ボール破片、釣り針の台紙、トイレトペーパーの芯、名刺、レシート、割り箸の袋	
	タバコの吸殻	2g	タバコ	
	紙オムツ		おむつ片	
	棒		紙の棒、キャンディの棒	
	壁紙、紙ひも、紙ラーメン容器、ガムテープ、ガムテープの芯、カメラのフィルムの箱、牛乳瓶の蓋、サンドペーパー、瓶のラベル、掃除機のパック、たばこいれ、釣具包装、バスの切符、不明、マスキングテープ、マスク、綿棒、燃え殻			
布	①衣服類			靴下
	②軍手			手袋
	③布片			皮のバンドの破片、布タグ、布ナブキン
	④糸、毛糸			糸巻
	⑤布ひも		1g	麻ひも、テーピング、荷造りひも、リーシュロック
	⑥その他具体的に	かばん		布製バッグ、バッグ
		靴		布靴
		財布		布財布
絆創膏			カットバン、傷バン、バンドエイド	
わた			クッションの一部(綿状)、コットン	
麻袋、足ふきマット、網、オムツ、おもちゃ、肩当、カバー、かばんの裏地、皮、革片、救命道具、漁業用標識布片、靴底、靴の中敷、玄関マット、座布団、サンダル、スリッパ、造花、ぞうきん、タオル、ぬいぐるみ、布テープ、布の塊、布袋、バックの切れ端、不明、ベルト、帽子、枕、マスク、毛布、燃え殻、ラケットのグリップテープ、ロープ				
ガラス	①ガラス製品	飲料用容器		
		食品用容器		
		化粧品容器		クリーム状容器
		食器		
		蛍光灯		
		電球		イカの釣り漁船のランプ
	②陶磁器類	食器		
		タイル・レンガ		ブロック
	③ガラス破片		5g	シーグラス
	④陶磁器類破片			植木鉢片、瓦の破片、七輪の破片、スライスされた飾り石、土管の破片、煉瓦の破片
⑤その他具体的に	薬品瓶		点滴瓶、バイアル瓶	
	アンプル		血液のアンプル	
	ガラス玉		浮き玉	
	ガラス瓶		瓶(用途不明)	
	不明		飾り物	
アクアカルチャー用丸石、ガラス製品、建材、建材ガラ、スレート、ビー玉、ふた				

大分類	小分類	品目分類	参考重量	品目詳細	
金属	①缶	アルミ製飲料用缶			
		スチール製飲料用缶			
		食品用缶			
		スプレー缶			
		その他の缶		ハンドクリーム容器	
	②釣り用品	釣り針			
		おもり			
		その他の釣り用品		釣竿	
	③雑貨類	ふた・キャップ			
		ブルタブ			
		針金			ワイヤー、ワイヤー片、ハンガー破片
		釘(くぎ)			
	④金属片	金属片	10g		飲料缶の破片、鉄板、電球の金属部分、なまり、銑鉄柵の破片
		アルミホイル・アルミ箔			薬のシート
	⑤その他具体的に	コード配線類			ケーブル、電線、導線、銅線、被覆電線、ひも
		金属パイプ			鉄パイプ、テントのポール、銅管
		金属部品			システムキッチングリル蓋、その他の鉄部品、電気部品、パネ、置時計の部品、機械部品
		建材			建材破片
		コイン			100円玉、1円玉、500円玉、お金、古銭
		チューブ			絵の具、接着剤のチューブ
電池				乾電池、充電地、電池パック	
文房具				ペン、マジック、はさみ、その他の文房具	
棒				金属棒	
ボルト				ねじ	
注射針					
くい				ペグ	
				網、飲料用アルミパック、貝養殖用金具・コード、鍵、傘、ガス警報機、金具入りブロック、金たわし、画鋸、カレンダーの金具、漁具、キーホルダー、金属板、金属製船の舵、グラインダー刃、工具、竿、磁石、じゃぐち、消火器、食器、スコップ、スピーカー、タイヤのホイール、茶漉し、釣具、時計のバンド、とけたアルミ、トタン、取って、留め具、ナイフ、ナット、パイプおさえ、ハンガー、フォーク、袋、フック、不明、へら、ポンプ、蠟燭台、輪、ワッシャー	
その他の人工物		①木類(人工物)	木材・木片(角材・板)		ウッドチップ、木の破片、竹ざお、柱、破片、ボード
			花火		花火の筒(木製)、ロケット花火の軸
	割り箸		5g		
	つま楊枝				
	マッチ				
	木炭			炭	
	その他具体的に				
	鉛筆				
	食品トレイ			籐のカゴ	
	アイスのスプーン、アイスの棒、一合杓、浮き、置物、おまもり、温度計目盛板破片、カスタネット、看板、くい、下駄、雑貨、食器、竹、竹ひこ、デッキブラシ、塔婆、トロ箱(木製)、なわとびの柄、ふた、筆、不明、串、へら、燃え殻				
	②粗大ごみ(具体的に)	網		魚網+鉄線	
		家具、掃除機、布団、不明、ベット床板、冷蔵庫の一部、ロープ			
	③オイルボール			油脂、コールタール	
	④その他具体的に	靴(複合素材)			複合素材の靴、スノー靴
		サンダル(複合素材)			複合素材のサンダル、ぞうり
靴底(複合素材)				複合素材の靴底	
革製品(複合素材)				革片	
カイロ		40g		ホッカイロ、使い捨てカイロ	
建材				FRP、壁材コンクリ(ALC)、サイディングボード片、スチレン建材、オウガリート床材、建材破片	
コンクリート片				コンクリート・鉄筋、コンクリート屋根板、モルタル破片	
アスファルト片				アスファルト、アスファルト片	
湿布				シブ材、シブ薬	
ろうそく				ろうそく、ろうそく破片、キャンドル	
アクセサリーの破片、医療系廃棄物、浮き、お菓子、お茶パック、かばんのふち、カミソリ、軽石製品、乾燥剤、キーホルダー、救命胴衣、くし入れ、薬、口紅、くれよん、鉢さい、コルク、ゴルフのピン、ゴルフボール、ワックス、自動車の部品、樹脂の固まり、消火器、スリッパ、石炭、石鹼、脱酸素剤、たわし、チョーク、テニスボール、部品、トロ箱、ハケ、葉巻、標識、ふた(複合素材)、不明、保冷剤、水パック、燃え殻、モップ、リーシュコード					

漂着物のエリア別分類別総個数(2008年度)

エリア	番号	所在地		調査海岸名	調査回数	面積	個数(個)								
							プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A	1	沖縄県	うるま市	大浜海岸	4	2,400	7,049	47	303	107	43	74	81	154	7,858
	2	鹿児島県	日置市	吹上浜二湯海岸	4	1,600	365	8	112	1	12	31	42	2	573
	3		鹿児島市	磯海水浴場	4	880	797	10	1,837	220	2	64	13	108	3,051
	4	長崎県	杵岐市	清石浜	4	600	3,748	10	698	0	1	33	69	31	4,590
	5			江角海岸	4	200	1,296	7	710	0	1	38	90	17	2,159
	6		対馬市厳原町	小茂田浜	1	100	384	39	21	9	33	2	1	1	490
	7		対馬市美津島町	太田浦海水浴場	3	300	197	5	29	17	1	8	11	18	286
	8		対馬市上県町	越高海岸	3	300	8,908	54	1,004	10	18	207	84	261	10,546
	9	佐賀県	西海市	雪の浦海浜公園	2	1,200	86	2	153	3	0	4	11	0	259
	10		唐津市	相賀の浜	1	300	1,549	14	89	10	0	1	6	12	1,681
	11	福岡県	糸島郡志摩町	大口海岸	1	600	999	23	49	27	19	16	31	44	1,208
小計					31	8,480	25,378	219	5,005	404	130	478	439	648	32,701
B	12	山口県	下関市	角島大浜海水浴場	1	300	755	10	84	13	6	64	16	8	956
	13			綾羅木海水浴場	1	300	637	15	146	29	24	16	16	35	918
	14		長門市	二位の浜	1	1,000	3,761	100	1,237	143	114	32	29	132	5,548
	15	島根県	松江市	大浜海岸	1	900	1,661	153	1,889	71	9	35	16	119	3,953
	16			北浦海水浴場	1	400	258	6	4	3	2	13	22	29	337
	17	鳥取県	岩美郡岩美町	浦富海岸	1	300	455	17	136	2	0	3	6	17	636
	18		東伯郡北栄町	北条砂丘 東園浜	4	1,200	7,066	18	65	3	16	58	7	33	7,266
	19		鳥取市気高町	浜村砂丘 姉泊海岸	4	1,200	5,044	26	116	3	0	8	5	33	5,235
	20		米子市大篠津町	弓ヶ浜海岸	4	1,200	1,177	79	1,168	23	4	30	9	280	2,770
	21	兵庫県	美方郡新温泉町	浜坂県民サンビーチ	1	400	200	5	157	10	6	4	3	3	388
	22	京都府	京丹後市網野町	琴引浜海岸	1	400	161	5	96	4	3	0	6	1	276
23	京丹後市		太鼓浜	3	900	613	1	177	2	0	23	0	10	826	
小計					23	8,500	21,788	435	5,275	306	184	286	135	700	29,109
C	24	福井県	坂井市三国町	浜地海水浴場	1	400	32	2	0	1	0	0	5	13	53
	25		三方郡美浜町	ダイヤモンドビーチ	4	1,000	1,342	22	390	8	20	24	82	74	1,962
	26	石川県	羽咋市	千里浜海岸	4	1,700	1,790	23	147	17	0	112	10	31	2,130
	27			柴垣海岸	4	1,200	402	8	160	2	4	19	6	24	625
	28		志賀町	大島海水浴場	4	1,200	1,411	35	79	7	11	104	9	28	1,684
	29	富山県	輪島市	洪田浜	4	1,200	1,905	31	216	2	58	36	19	23	2,290
	30			白崎海岸	4	1,200	2,046	36	135	6	44	79	30	42	2,418
	31		水見市柳田	島尾・松田江浜	1	200	1,452	20	1,766	17	16	11	15	80	3,377
	32		高岡市太田	松太枝浜	4	1,200	5,865	17	1,529	6	2	23	16	110	7,568
	33		射水市	海老江海岸	1	400	414	4	223	25	1	17	8	42	734
	34	富山県	富山市海岸通	岩瀬浜	4	1,300	2,820	18	739	23	19	14	32	125	3,790
35	朝日町宮崎		宮崎・境海岸	1	400	78	1	57	9	0	0	4	43	192	
小計					36	11,400	19,557	217	5,441	123	175	439	236	635	26,823
D	36	新潟県	新潟市	四ツ郷屋浜	1	300	113	1	2	2	0	2	1	1	122
	37	山形県	柏崎市	荒浜漁港海岸	4	1,200	2,183	31	429	16	9	42	10	120	2,840
	38		酒田市	浜中あさり海水浴場	1	500	1,092	2	8	3	15	23	8	12	1,163
	39	青森県	つがる市	出来島海水浴場	1	300	148	1	0	1	2	1	0	0	153
	40	青森県	上北郡横浜町	吹越海岸	1	300	5,508	36	40	0	3	27	14	3	5,631
小計					8	2,600	9,044	71	479	22	29	95	33	136	9,909
E	41	北海道	石狩市	石狩浜海水浴場	1	400	34	1	3	1	0	7	1	2	49
	42		稚内市	坂ノ下海水浴場	1	300	64	0	0	1	0	0	0	2	67
	43		積丹郡積丹町	野塚海岸	1	400	41	0	5	1	0	6	0	1	54
	44		勇払郡	浜厚真海岸	4	1,200	400	6	13	35	12	3	19	63	551
	小計					7	2,300	539	7	21	38	12	16	20	68
F	45	ハバロフ	ウーニスキ地区	トキ入江	1	300	75	1	16	5	5	100	10	0	212
	46	スク地方	ソヴェエツトカヤ	アンドレイ入江	1	780	5	1	0	0	0	1	2	0	9
	47	政府	ガヴァニ地区	オブマンナヤ入江	1	300	136	3	1	14	2	22	3	1	182
	48	沿海地方	ウラジオストク	ウツスリー湾エマール入江	4	1,600	1,045	40	472	24	13	449	37	196	2,276
	49		ポホフ島ボグラニチナヤ入江	1	600	533	3	48	48	5	134	18	63	852	
	50		ナホトカ市	ナホトカ湾ヴァルナー海岸	4	2,400	1,643	50	114	222	108	1,989	155	346	4,627
51	サハリ州	ネーヴェリスク市	ロパーチナ岬	1	300	97	24	1	2	26	31	7	4	192	
小計					13	6,280	3,534	122	652	315	159	2,726	232	610	8,350
G	52	江原道	襄陽郡	河豊臺(ハンソデ)海水浴場	1	300	32	0	1	34	2	0	5	1	75
	53		江陵市	鏡浦(キョンポ)海水浴場	4	1,200	278	10	9	335	1	38	32	80	783
	54		東海市	望祿(マンサン)海水浴場	1	300	117	5	2	132	1	0	17	9	283
	55		慶北盈徳郡	コレブル海水浴場	1	300	28	1	0	16	0	0	5	0	50
	56		慶尚北道	浦項市	トグ海水浴場	1	300	86	14	8	26	10	19	20	31
	57	蔚珍郡		マルル海水浴場	4	1,200	100	0	36	8	2	3	20	1	170
小計					12	3,600	641	30	56	551	16	60	99	122	1,575
I	58	河北省	秦皇島市	海港区東山海水浴場	4	1,200	149	12	45	48	10	11	10	9	294
	59			老龍頭海水浴場	4	1,200	119	4	43	36	9	20	12	11	254
	60			老虎石海水浴場	1	300	40	0	4	31	3	10	4	12	104
	61			北戴河碧螺塔海岸	1	300	30	0	1	18	0	1	4	5	59
	62			黄金海岸浴場	1	300	68	8	3	11	0	0	1	8	99
	63	西浴場	1	300	43	8	4	20	0	0	2	10	87		
64	江蘇省	南通市	呂四鎮東海岸	2	600	166	2	26	45	8	176	9	3	435	
小計					14	4,200	615	34	126	209	30	218	42	58	1,332
J	65	岡山県	倉敷市児島	釜島海岸	4	800	1,938	38	2,283	163	4	174	99	193	4,892
	66	和歌山県	和歌山市磯ノ浦	磯ノ浦海水浴場	3	900	250	9	38	47	3	3	13	3	366
	67	兵庫県	西宮市	甲子園浜	3	900	2,031	32	346	48	4	81	3	117	2,662
	68			甲子園浜(沖の埋立地海岸)	1	300	787	2	126	84	0	14	21	121	1,155
	69	愛知県	田原市	赤羽根海岸	4	1,100	2,801	13	216	5	8	3	5	18	3,069
	70	神奈川県	三浦郡葉山町	大浜海岸	4	700	449	7	183	1	17	1,201	34	91	1,983
	71		鎌倉市	由比ヶ浜海岸	3	700	901	16	66	88	27	12	27	27	1,163
	72	東京都	藤沢市	辻堂海岸	4	1,200	1,301	11	243	78	6	3	18	24	1,684
	73		江戸川区	葛西海浜公園 東なぎさ	4	800	1,148	14	796	12	0	22	10	12	2,014
	74		大田区	東海埠頭公園	4	800	1,411	19	279	27	6	14	33	20	1,809
	75	千葉県	九十九里町	作田海岸	4	1,200	99	5	14	0	4	0	4	0	126
	76		山根郡大網白里町	大網白里海岸	4	1,200	231	7	15	182	1	18	28	4	486
77	長生郡白子町		中里海岸	4	1,200	330	4	15	36	1	15	20	1	422	
78	宮城県	東松島市	荒浜	4	1,200	801	9	494	15	2	11	25	51	1,408	
小計					50	13,000	14,478	186	5,114	786	82	1,571	340	682	23,239
合計					194	60,360	95,574	1,321	22,169	2,754	817	5,889	1,576	3,659	133,759





漂着物のエリア別分類別単位面積あたりの個数(2008年度)

エリア	番号	所在地	調査海岸名	調査回数	面積	単位面積あたりの個数(個/100m <sup>2</sup> )									合計		
						プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物				
A	1	沖縄県	うるま市	大浜海岸	4	2,400	294	2	13	4	2	3	3	6	327		
	2	鹿児島県	日置市	吹上浜二湯海岸	4	1,600	23	1	7	0	1	2	3	0	36		
	3		鹿児島市	磯海水浴場	4	880	91	1	209	25	0	7	1	12	347		
	4	長崎県	杵岐市	清石浜	4	600	625	2	116	0	0	6	12	5	765		
	5			江角海岸	4	200	648	4	355	0	1	19	45	9	1,080		
	6		対馬市厳原町	小茂田浜	1	100	384	39	21	9	33	2	1	1	490		
	7		対馬市美津島町	太田浦海水浴場	3	300	66	2	10	6	0	3	4	6	95		
	8		対馬市上県町	越高海岸	3	300	2,969	18	335	3	6	69	28	87	3,515		
	9		西海市	雪の浦海浜公園	2	1,200	7	0	13	0	0	0	1	0	22		
	10		佐賀県	唐津市	相賀の浜	1	300	516	5	30	3	0	0	2	4	560	
	11	福岡県	糸島郡志摩町	大口海岸	1	600	167	4	8	5	3	3	5	7	201		
			平均		274	526	7	101	5	4	10	10	13	676			
B	12	山口県	下関市	角島大浜海水浴場	1	300	252	3	28	4	2	21	5	3	319		
	13			綾羅木海水浴場	1	300	212	5	49	10	8	5	5	12	306		
	14		長門市	二位の浜	1	1,000	376	10	124	14	11	3	3	13	555		
	15	島根県	松江市	大浜海岸	1	900	185	17	210	8	1	4	2	13	439		
	16			北浦海水浴場	1	400	65	2	1	1	1	3	6	7	84		
	17	鳥取県	岩美郡岩美町	浦富海岸	1	300	152	6	45	1	0	1	2	6	212		
	18			東伯郡北栄町	北条砂丘 東園浜	4	1,200	589	2	5	0	1	5	1	3	606	
	19			鳥取市気高町	浜村砂丘 姉泊海岸	4	1,200	420	2	10	0	0	1	0	3	436	
	20	兵庫県	米子市大篠津町	弓ヶ浜海岸	4	1,200	98	7	97	2	0	3	1	23	231		
	21			美方郡新温泉町	浜坂県民サンビーチ	1	400	50	1	39	3	2	1	1	1	97	
	22	京都府	京丹後市網野町	琴引浜海岸	1	400	40	1	24	1	1	0	2	0	69		
	23			京丹後市	太鼓浜	3	900	68	0	20	0	0	3	0	1	92	
				平均		370	209	5	54	4	2	4	2	7	287		
C	24	福井県	坂井市三国町	浜地海水浴場	1	400	8	1	0	0	0	0	1	3	13		
	25			三方郡美浜町	ダイヤモンドビーチ	4	1,000	134	2	39	1	2	2	8	7	196	
	26			羽咋市	千里浜海岸	4	1,700	105	1	9	1	0	7	1	2	125	
	27	石川県	志賀町	柴垣海岸	4	1,200	34	1	13	0	0	2	1	2	52		
	28			大島海水浴場	4	1,200	118	3	7	1	1	9	1	2	140		
	29			輪島市	洪田浜	4	1,200	159	3	18	0	5	3	2	2	191	
	30	富山県	水見市柳田	白崎海岸	4	1,200	171	3	11	1	4	7	3	4	202		
	31			島尾・松田江浜	1	200	726	10	883	9	8	6	8	40	1,689		
	32			高岡市太田	松太枝浜	4	1,200	489	1	127	1	0	2	1	9	631	
	33			射水市	海中あさり海水浴場	1	400	104	1	56	6	0	4	2	11	184	
	34			富山市海岸通	岩瀬浜	4	1,300	217	1	57	2	1	1	2	10	292	
	35			朝日町宮崎	宮崎・境海岸	1	400	20	0	14	2	0	0	1	11	48	
				平均		317	190	2	103	2	2	3	2	9	313		
D	36	新潟県	新潟市	四ツ郷屋浜	1	300	38	0	1	1	0	1	0	0	41		
	37			柏崎市	荒浜漁港海岸	4	1,200	182	3	36	1	1	4	1	10	237	
	38	山形県	酒田市	浜中あさり海水浴場	1	500	218	0	2	1	3	5	2	2	233		
	39			つがの市	出来島海水浴場	1	300	49	0	0	0	1	0	0	51		
	40	青森県	上北郡横浜町	吹越海岸	1	300	1,836	12	13	0	1	9	5	1	1,877		
			平均		325	465	3	10	1	1	4	1	3	488			
E	41	北海道	石狩市	石狩浜海水浴場	1	400	9	0	1	0	0	2	0	1	12		
	42			稚内市	坂ノ下海水浴場	1	300	21	0	0	0	0	0	0	1	22	
	43			積丹郡積丹町	野塚海岸	1	400	10	0	1	0	0	2	0	0	14	
	44			勇払郡	浜厚真海岸	4	1,200	33	1	1	3	1	0	2	5	46	
				平均		329	18	0	1	1	0	1	0	2	24		
F	45	ハバロフ	ウーニスキ地区	トキ入江	1	300	25	0	5	2	2	33	3	0	71		
	46	スク地方	ソヴェーツカヤ・ガヴァニ地区	アンドレイ入江	1	780	1	0	0	0	0	0	0	1			
	47	政府		オプマンナヤ入江	1	300	45	1	0	5	1	7	1	0	61		
	48	沿海地方	ウラジオストク市	ウズスリー湾エマール入江	4	1,600	65	3	30	2	1	28	2	12	142		
	49			ホボフ島ボグラニチナヤ入江	1	600	89	1	8	8	1	22	3	11	142		
	50			ナホトカ市	ナホトカ湾ヴァルナー海岸	4	2,400	68	2	5	9	5	83	6	14	193	
	51	サハリン州	ネーヴェリスク市	ロパーチナ岬	1	300	32	8	0	1	9	10	2	1	64		
			平均		483	47	2	7	4	2	26	3	6	96			
G	52	江原道	襄陽郡	河燈臺(ハンデ)海水浴場	1	300	11	0	0	11	1	0	2	0	25		
	53			鏡浦(キョンポ)海水浴場	4	1,200	23	1	1	28	0	3	3	7	65		
	54			東海市	望岾(マンサン)海水浴場	1	300	39	2	1	44	0	0	6	3	94	
	55			慶北盈徳郡	コレル海水浴場	1	300	9	0	0	5	0	0	2	0	17	
	56			慶尚北道	浦項市	トグ海水浴場	1	300	29	5	3	9	3	6	7	10	71
	57			蔚珍郡	マルル海水浴場	4	1,200	8	0	3	1	0	0	2	0	14	
						平均		300	20	1	1	16	1	2	3	3	48
I	58	河北省	秦皇島市	海港区東山海水浴場	4	1,200	12	1	4	4	1	1	1	1	25		
	59			老竜頭海水浴場	4	1,200	10	0	4	3	1	2	1	1	21		
	60			老虎石海水浴場	1	300	13	0	1	10	1	3	1	4	35		
	61			北戴河碧螺塔海岸	1	300	10	0	0	6	0	0	1	2	20		
	62			黄金海岸浴場	1	300	23	3	1	4	0	0	0	3	33		
	63			西浴場	1	300	14	3	1	7	0	0	1	3	29		
	64			江蘇省	南通市	呂四鎮東海岸	2	600	28	0	4	8	1	29	2	1	73
			平均		300	16	1	2	6	1	5	1	2	34			
J	65	岡山県	倉敷市児島	釜島海岸	4	800	242	5	285	20	1	22	12	24	612		
	66	和歌山県	和歌山市磯ノ浦	磯ノ浦海水浴場	3	900	28	1	4	5	0	0	1	0	41		
	67	兵庫県	西宮市	甲子園浜	3	900	226	4	38	5	0	9	0	13	296		
	68			甲子園浜(沖の埋立地海岸)	1	300	262	1	42	28	0	5	7	40	385		
	69	愛知県	田原市	赤羽根海岸	4	1,100	255	1	20	0	1	0	0	2	279		
	70			三浦郡葉山町	大浜海岸	4	700	64	1	26	0	2	172	5	13	283	
	71	神奈川県	鎌倉市	由比ヶ浜海岸	3	700	129	2	9	13	4	2	4	4	166		
	72			藤沢市	辻堂海岸	4	1,200	108	1	20	7	1	0	2	2	140	
	73	東京都	江戸川区	葛西海浜公園 東なぎさ	4	800	144	2	100	2	0	3	1	2	252		
	74			大田区	東海埠頭公園	4	800	176	2	35	3	1	2	4	3	226	
	75	千葉県	九十九里町	作田海岸	4	1,200	8	0	1	0	0	0	0	0	11		
	76			山根郡大網白里町	大網白里海岸	4	1,200	19	1	1	15	0	2	2	0	41	
	77	宮城県	長生郡白子町	中里海岸	4	1,200	28	0	1	3	0	1	2	0	35		
78	東松島市			荒浜	4	1,200	67	1	41	1	0	1	2	4	117		
			平均		260	125	2	45	7	1	16	3	8	206			
全調査海岸平均						311	196	3	48	5	2	9	3	7	273		



漂着物のエリア別分類別総個数(2008年度)

エリア毎の個数(個)[合計]									
	プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A (九州・沖縄エリア)	25,378	219	5,005	404	130	478	439	648	32,701
B (中国・近畿エリア)	21,788	435	5,275	306	184	286	135	700	29,109
C (北陸エリア)	19,557	217	5,441	123	175	439	236	635	26,823
D (東北エリア)	9,044	71	479	22	29	95	33	136	9,909
E (北海道エリア)	539	7	21	38	12	16	20	68	721
F (ロシアエリア)	3,534	122	652	315	159	2,726	232	610	8,350
G (韓国 東海岸エリア)	641	30	56	551	16	60	99	122	1,575
H (韓国 西海岸エリア)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I (中国エリア)	615	34	126	209	30	218	42	58	1,332
J (瀬戸内海・太平洋沿岸エリア)	14,478	186	5,114	786	82	1,571	340	682	23,239
全調査海岸合計	95,574	1,321	22,169	2,754	817	5,889	1,576	3,659	133,759

漂着物のエリア別分類別単位面積あたりの個数(2008年度)

単位面積あたりの個数(個/100m <sup>2</sup> )[平均]									
	プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A (九州・沖縄エリア)	526	7	101	5	4	10	10	13	676
B (中国・近畿エリア)	209	5	54	4	2	4	2	7	287
C (北陸エリア)	190	2	103	2	2	3	2	9	313
D (東北エリア)	465	3	10	1	1	4	1	3	488
E (北海道エリア)	18	0	1	1	0	1	0	2	24
F (ロシアエリア)	47	2	7	4	2	26	3	6	96
G (韓国 東海岸エリア)	20	1	1	16	1	2	3	3	48
H (韓国 西海岸エリア)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I (中国エリア)	16	1	2	6	1	5	1	2	34
J (瀬戸内海・太平洋沿岸エリア)	125	2	45	7	1	16	3	8	206
全調査海岸平均	196	3	48	5	2	9	3	7	273

※ 単位面積あたりの分類別漂着物個数、エリア別平均(2008年度)

漂着物のエリア別分類別総重量(2008年度)

エリア毎の重量(g)[合計]									
	プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A (九州・沖縄エリア)	300,148.0	14,762.0	7,720.0	1,895.0	4,612.0	26,299.0	18,711.0	62,390.0	436,537.0
B (中国・近畿エリア)	127,375.5	13,253.9	9,438.0	2,949.9	5,620.9	20,260.8	5,111.1	60,522.2	244,532.3
C (北陸エリア)	195,113.0	9,247.0	10,928.0	1,064.2	9,097.0	24,734.0	6,727.0	44,552.0	301,462.2
D (東北エリア)	138,575.1	6,247.6	1,315.0	324.2	9,490.0	6,066.0	3,092.9	12,674.7	177,785.5
E (北海道エリア)	7,120.0	211.0	97.0	1,782.0	693.0	1,293.0	669.0	4,682.0	16,547.0
F (ロシアエリア)	17,593.5	4,381.0	841.0	3,239.0	9,670.0	28,890.0	5,763.0	10,126.0	80,503.5
G (韓国 東海岸エリア)	960.0	41.0	44.0	611.0	98.0	491.0	516.0	443.0	3,204.0
H (韓国 西海岸エリア)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I (中国エリア)	7,501.0	493.0	1,482.0	3,398.0	592.0	6,318.0	516.0	938.0	21,238.0
J (瀬戸内海・太平洋沿岸エリア)	84,328.9	5,198.0	4,937.1	3,071.0	5,507.1	13,551.0	12,280.0	20,058.0	148,931.1
全調査海岸合計	878,715.0	53,834.5	36,802.1	18,334.3	45,380.0	127,902.8	53,386.0	216,385.9	1,430,740.6

漂着物のエリア別分類別単位面積あたりの重量(2008年度)

単位面積あたりの重量(g/100m <sup>2</sup> )[平均]									
	プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A (九州・沖縄エリア)	8,010.1	392.5	320.4	39.4	221.7	596.3	627.1	1,770.7	11,978.2
B (中国・近畿エリア)	1,593.5	167.1	106.3	36.8	74.3	315.1	77.7	634.4	3,005.1
C (北陸エリア)	1,482.6	99.1	101.4	18.8	70.5	210.6	65.5	433.0	2,481.5
D (東北エリア)	8,440.6	385.9	50.1	10.6	417.5	226.0	194.0	316.9	10,041.7
E (北海道エリア)	265.4	4.5	2.9	38.1	14.4	67.0	14.3	153.5	560.1
F (ロシアエリア)	400.9	161.8	15.1	39.1	341.1	668.3	179.5	92.2	1,898.2
G (韓国 東海岸エリア)	38.0	1.7	1.2	18.4	5.2	9.4	22.6	18.6	115.0
H (韓国 西海岸エリア)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
I (中国エリア)	177.8	11.9	35.1	81.1	14.6	150.5	12.6	23.0	506.7
J (瀬戸内海・太平洋沿岸エリア)	663.1	41.8	40.5	25.7	50.7	122.4	101.5	174.5	1,220.3
全調査海岸平均	2,331.4	144.5	92.4	33.6	122.5	279.1	160.8	485.2	3,649.4

※ 単位面積あたりの分類別漂着物重量、エリア別平均(2008年度)







漂着物のエリア別分類別単位面積あたりの個数(2007年度)

エリア	番号	所在地	調査海岸名	調査回数	面積	単位面積あたりの個数(個/100m <sup>2</sup> )									
						プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計	
A	1	沖縄県	糸満市	米須海岸	4	1,200	97	5	27	1	1	241	13	1	386
	2	鹿児島県	日置市	吹上浜二湯海岸	4	1,600	16	0	1	0	0	1	2	0	21
	3		鹿児島市	磯海水浴場	4	880	128	0	265	21	0	25	2	28	470
	4	宮崎県	宮崎市	赤江浜	4	800	45	1	6	0	0	0	0	1	53
	5		壱岐市	清石浜	4	600	913	1	217	0	0	8	13	6	1,159
	6	江角海岸		4	200	793	6	558	0	3	28	64	19	1,470	
	7	長崎県	対馬市厳原町	西浦浜	1	300	503	60	260	7	18	4	34	50	936
	8		対馬市美津島町	大田浦海水浴場	4	400	81	5	22	13	0	3	1	10	134
	9		対馬市上興町	越高海岸	4	325	1,845	14	272	0	2	205	13	6	2,356
	10	佐賀県	西海市	雪の浦海浜公園	4	2,400	7	0	8	0	0	3	0	1	19
	11		唐津市	相賀の浜	1	300	457	8	28	2	0	2	1	4	502
	12	福岡県	糸島郡志摩町	大口海岸	1	600	94	4	29	6	2	6	1	144	
		平均			246	415	9	141	4	2	43	12	10	637	
B	13	山口県	長門市日置町	二位の浜	1	1,000	244	10	89	6	3	1	3	18	372
	14	島根県	益田市	三ヶヶ浜海岸	1	300	5	0	2	1	0	0	0	2	11
	15		岩美郡岩美町	浦富海岸	1	300	74	1	8	1	0	1	0	0	84
	16	鳥取県	東伯郡北栄町	北条砂丘 東園浜	4	1,200	1,230	2	18	1	0	8	1	3	1,262
	17		鳥取市気高町	浜村砂丘 姉泊海岸	4	1,200	329	2	7	0	0	1	1	3	343
	18	兵庫県	美方郡新温泉町	浜坂県民サンビーチ	1	300	159	6	27	17	13	2	2	0	226
	19		美方郡香美町	訓谷浜	1	200	193	1	78	2	0	3	4	0	279
	20	京都府	京丹後市網野町	琴引浜海岸	1	400	81	1	59	2	1	2	2	1	149
	21		京丹後市	太鼓浜	4	1,500	37	1	8	0	1	1	0	1	48
			平均			356	261	2	33	3	2	2	1	3	308
	C	22	福井県	坂井市三国町	浜地海水浴場	1	400	145	3	21	2	1	2	2	6
23		三方郡美浜町		ダイヤモンドビーチ	4	1,100	163	4	111	5	1	1	5	15	304
24		石川県	羽咋市	千里浜海岸	4	1,829	155	1	4	1	0	2	1	1	166
25			志賀町	柴垣海岸	4	1,200	76	1	11	0	0	1	0	1	90
26		静岡県	輪島市	大島海水浴場	4	750	103	4	5	1	2	6	3	8	132
27			浜田浜	2	600	212	5	27	0	2	6	4	1	256	
28			白崎海岸	2	600	44	1	2	0	0	2	0	1	50	
29		富山県	水見市柳田	島尾・松田江浜	1	600	361	5	115	8	2	6	8	4	508
30			高岡市太田	松太枝浜	4	850	437	2	76	1	0	1	0	1	519
31			富山県海岸通	岩瀬浜	4	1,100	135	1	14	5	0	3	2	4	164
32			朝日町富崎	崎崎・境海岸	1	300	19	0	14	0	1	0	4	3	40
		平均			301	168	2	36	2	1	3	3	4	219	
D	33	新潟県	新潟市	四ツ柳屋浜	1	300	133	0	7	0	1	3	4	1	150
	34		柏崎市	荒浜漁港海岸	4	700	42	1	23	0	0	1	2	3	73
	35	山形県	酒田市	浜中あさり海水浴場	1	500	383	2	4	1	0	2	5	2	399
	36	秋田県	由利本荘市	西目海水浴場	1	200	175	2	2	0	1	3	1	0	183
	37	青森県	つがる市	出来島海水浴場	1	300	157	0	1	0	0	3	0	0	161
38	上北郡横浜町		吹越海岸	1	300	875	3	88	5	0	5	5	6	988	
		平均			256	294	1	21	1	0	3	3	2	325	
E	39	北海道	石狩市	石狩浜海水浴場	1	400	36	1	0	2	0	0	1	2	41
	40		稚内市	坂ノ下海水浴場	1	200	10	1	0	1	1	0	0	0	12
	41		積丹郡積丹町	野塚海岸	1	400	10	0	3	1	0	1	1	1	16
	42		勇払郡	浜厚真海岸	4	1,200	13	0	1	1	1	0	0	0	16
		平均			314	17	1	1	1	0	0	0	1	21	
F	43	ハバロフク	ワンニスキー地区	トキ入江	1	300	3	1	0	0	0	33	3	0	40
	44	スク地方	ツヴェーツカヤ	アンドレイ入江	1	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	45	政府	ガヴァニ地区	オブマンナヤ入江	1	600	10	0	0	4	0	7	1	0	23
	46	沿海地方	ウラジオストク市	ウッスリー湾エマル入江	3	1,200	79	2	3	3	3	17	3	10	119
	47		ポポフ島	ボグラニチナヤ入江	1	600	208	3	11	5	2	82	3	6	318
48		ナホトカ市	ナホトカ湾ヴァルナー海岸	3	1,600	105	3	8	16	6	68	6	28	241	
		平均			520	67	2	4	5	2	34	3	7	124	
G	49	江原道	襄陽郡	河越臺(ハンデ)海水浴場	1	300	25	0	0	14	1	0	1	0	40
	50		江陵市	鏡浦(キョンポ)海水浴場	4	1,500	30	0	1	30	0	0	2	1	65
	51	慶尚北道	東海市	望祥(マンサン)海水浴場	1	300	24	0	3	23	0	0	7	1	58
	52		慶北盈徳郡	コレブル海水浴場	1	300	13	1	1	0	0	0	1	0	16
	53	蔚珍郡	浦項市	トグ海水浴場	1	300	28	2	4	8	2	5	1	10	60
	54		マルル海水浴場	4	1,200	4	0	1	1	0	0	1	0	0	7
		平均			325	21	1	2	13	1	1	2	2	41	
H	55	忠清南道	舒川郡	榑長嶽(チュンジャンデ)海水浴場	2	200	6	2	0	12	0	0	0	0	20
	56		保寧市	大川(デチョン)海水浴場	2	200	29	2	0	31	0	0	0	0	62
		平均			100	18	2	0	22	0	0	0	0	41	
I	57	遼寧省	大連市	大連付家庄海水浴場	1	300	10	0	1	10	1	0	1	0	23
	58		盤錦市	盤錦双河口自然保護区	3	900	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	59	河北省	錦州市	筆架山海水浴場	1	300	3	1	3	6	2	0	2	1	17
	60		葫芦島市	葫芦島開発区海水浴場	1	300	1	0	1	0	1	0	2	0	6
	61	山東省	秦皇島市	海港区東山海水浴場	4	1,200	23	1	6	21	0	3	1	1	56
	62		老竜頭海水浴場	4	1,200	36	2	5	33	1	2	1	4	83	
	63	江蘇省	煙台市	煙台第一海水浴場	1	200	27	0	14	12	4	34	6	6	102
	64		威海市	葡萄浜	1	300	10	0	1	2	0	7	0	2	22
	65	河南省	青島市	石老人海水浴場	4	1,200	13	4	9	13	3	3	2	11	58
	66		濰坊	濰坊北部沿海萊州湾南岸	1	300	10	2	5	4	3	0	2	1	28
	67	江蘇省	大豊市	塩城大豊港海岸	1	300	7	1	128	5	1	5	1	2	150
68	南通市		呂四鎮東海岸	4	1,200	22	1	3	4	1	27	1	1	59	
		平均			296	13	1	15	9	1	7	2	2	51	
J	69	高知県	安芸郡東洋町	生見海岸	4	1,200	100	0	4	1	0	0	0	2	106
	70	岡山県	倉敷市児島	釜島海岸	4	800	160	1	65	21	1	16	12	5	281
	71	和歌山県	和歌山市磯ノ浦	磯ノ浦海水浴場	4	1,200	137	2	12	6	1	7	2	2	169
	72	兵庫県	西宮市	甲子園浜	4	1,200	275	4	18	4	1	7	4	14	326
	73	愛知県	田原市	赤羽根海岸	4	1,200	364	1	16	0	0	4	1	2	390
	74	神奈川県	三浦郡葉山町	大浜海岸	4	600	69	2	57	0	2	44	11	8	193
	75		鎌倉市	由比ヶ浜海岸	4	1,100	167	2	11	3	2	7	4	1	197
	76	東京都	藤沢市	辻堂海岸	4	1,800	115	2	16	1	1	1	2	2	140
	77		江戸川区	葛西海浜公園 東なぎさ	4	800	119	42	139	1	1	5	6	1	313
	78	千葉県	大田区	城南島海浜公園 つばき浜	4	800	177	16	11	54	0	0	1	3	262
	79		九十九里町	作田海岸	4	1,200	6	0	0	1	0	0	0	0	7
	80	宮城県	山形郡大槌町	大網白里海岸	4	1,200	21	1	2	5	0	3	1	1	33
	81		長生郡白子町	中里海岸	4	1,200	33	0	2	2	0	3	2	1	43
	82	東松島市	野蒜海岸	3	600	31	0	1	1	0	0	0	1	1	35
	83		大浜海岸	3	600	54	0	4	1	0	0	1	4	64	
		平均			267	122	5	24	7	1	6	3	3	170	
		全調査海岸平均			292	163	3	37	6	1	12	4	4	230	





漂着物のエリア別分類別総個数(2007年度)

エリア毎の個数(個)[合計]									
	プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A (九州・沖縄エリア)	19,908	388	7,329	328	103	4,008	598	576	33,238
B (中国・近畿エリア)	23,117	177	1,820	136	82	151	68	273	25,824
C (北陸エリア)	15,849	192	3,248	202	63	225	211	394	20,384
D (東北エリア)	6,057	31	470	19	10	60	67	49	6,763
E (北海道エリア)	358	11	19	19	13	5	9	12	446
F (ロシアエリア)	3,947	95	235	344	148	1,916	163	603	7,451
G (韓国 東海岸エリア)	769	13	43	590	17	20	70	54	1,576
H (韓国 西海岸エリア)	70	6	0	86	0	0	0	0	162
I (中国エリア)	1,298	118	708	969	96	515	106	231	4,041
J (瀬戸内海・太平洋沿岸エリア)	19,703	659	3,140	880	92	803	431	449	26,157
全調査海岸合計	91,076	1,690	17,012	3,573	624	7,703	1,723	2,641	126,042

漂着物のエリア別分類別単位面積あたりの個数(2007年度)

単位面積あたりの個数(個/100m <sup>2</sup> )[平均]									
	プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A (九州・沖縄エリア)	415	9	141	4	2	43	12	10	637
B (中国・近畿エリア)	261	2	33	3	2	2	1	3	308
C (北陸エリア)	168	2	36	2	1	3	3	4	219
D (東北エリア)	294	1	21	1	0	3	3	2	325
E (北海道エリア)	17	1	1	1	0	0	0	1	21
F (ロシアエリア)	67	2	4	5	2	34	3	7	124
G (韓国 東海岸エリア)	21	1	2	13	1	1	2	2	41
H (韓国 西海岸エリア)	18	2	0	22	0	0	0	0	41
I (中国エリア)	13	1	15	9	1	7	2	2	51
J (瀬戸内海・太平洋沿岸エリア)	122	5	24	7	1	6	3	3	170
全調査海岸平均	163	3	37	6	1	12	4	4	230

※ 単位面積あたりの分類別漂着物個数、エリア別平均(2007年度)

漂着物のエリア別分類別総重量(2007年度)

エリア毎の重量(g)[合計]									
	プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A (九州・沖縄エリア)	287,692.1	18,215.1	25,090.5	2,244.0	7,214.0	34,947.0	24,863.0	46,421.0	446,686.7
B (中国・近畿エリア)	42,737.5	1,821.9	1,361.6	480.0	489.4	4,469.7	967.5	161,286.1	213,613.7
C (北陸エリア)	149,976.0	13,688.0	5,293.0	2,645.0	4,124.0	21,078.0	11,197.0	31,349.0	239,350.0
D (東北エリア)	254,166.0	2,267.1	3,161.0	638.1	191.0	6,624.0	2,197.0	46,807.0	316,051.2
E (北海道エリア)	4,220.0	768.0	37.0	313.0	3,283.0	56.0	55.0	73.0	8,805.0
F (ロシアエリア)	21,702.0	2,097.0	796.0	2,143.0	5,973.0	17,607.0	4,101.0	7,212.0	61,631.0
G (韓国 東海岸エリア)	3,023.1	775.0	44.0	376.1	62.5	183.0	287.0	268.0	5,018.7
H (韓国 西海岸エリア)	900.0	20.0	0.0	900.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,820.0
I (中国エリア)	13,057.1	3,938.3	5,189.4	6,291.0	2,563.8	11,187.9	1,676.6	3,781.6	47,685.7
J (瀬戸内海・太平洋沿岸エリア)	59,958.0	17,652.3	5,337.3	2,470.2	2,114.0	15,856.0	8,774.0	25,474.0	137,635.8
全調査海岸合計	837,431.8	61,242.7	46,309.8	18,500.4	26,014.7	112,008.6	54,118.1	322,671.7	1,478,297.8

漂着物のエリア別分類別単位面積あたりの重量(2007年度)

単位面積あたりの重量(g/100m <sup>2</sup> )[平均]									
	プラスチック類	ゴム類	発泡スチロール類	紙類	布類	ガラス・陶磁器類	金属類	その他の人工物	合計
A (九州・沖縄エリア)	6,141.4	415.6	427.8	35.0	71.6	697.6	630.5	1,240.4	9,660.0
B (中国・近畿エリア)	490.5	23.1	27.9	9.0	6.2	80.5	13.4	1,534.7	2,185.4
C (北陸エリア)	1,765.0	150.8	60.9	27.5	51.6	271.0	121.8	394.2	2,842.9
D (東北エリア)	13,358.6	88.0	168.0	34.8	8.6	330.4	85.3	2,529.3	16,603.0
E (北海道エリア)	156.0	32.9	1.3	16.6	401.7	1.2	1.6	4.3	615.6
F (ロシアエリア)	349.1	35.3	11.9	26.5	207.4	257.1	128.7	82.6	1,098.5
G (韓国 東海岸エリア)	144.3	13.3	1.5	9.1	2.6	3.4	7.6	7.8	189.7
H (韓国 西海岸エリア)	225.0	5.0	0.0	225.0	0.0	0.0	0.0	0.0	455.0
I (中国エリア)	127.5	83.9	109.5	72.0	46.1	112.8	16.5	41.2	609.4
J (瀬戸内海・太平洋沿岸エリア)	390.0	142.0	42.0	18.0	16.3	109.2	58.9	159.8	936.1
全調査海岸平均	2,278.2	131.9	109.5	34.7	62.6	224.3	137.9	622.4	3,601.6

※ 単位面積あたりの分類別漂着物重量、エリア別平均(2007年度)

美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成二十一年七月十五日法律第八十二号）

第一章 総則（第一条—第十二条）

第二章 基本方針（第十三条）

第三章 地域計画等（第十四条—第十六条）

第四章 海岸漂着物対策の推進

第一節 海岸漂着物等の円滑な処理（第十七条—第二十一条）

第二節 海岸漂着物等の発生の抑制（第二十二条—第二十四条）

第三節 その他の海岸漂着物等の処理等の推進に関する施策（第二十五条—第三十一条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、海岸における良好な景観及び環境の保全を図る上で海岸漂着物等がこれらに深刻な影響を及ぼしている現状にかんがみ、海岸漂着物等の円滑な処理を図るため必要な施策及び海岸漂着物等の発生の抑制を図るため必要な施策（以下「海岸漂着物対策」という。）に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、政府による基本方針の策定その他の海岸漂着物対策を推進するために必要な事項を定めることにより、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条 この法律において「海岸漂着物」とは、海岸に漂着したごみその他の汚物又は不要物をいう。

2 この法律において「海岸漂着物等」とは、海岸漂着物及び海岸に散乱しているごみその他の汚物又は不要物をいう。

3 この法律において「海岸管理者等」とは、海岸法（昭和三十一年法律第百一号）第二条第三項の海岸管理者及び他の法令の規定により施設の管理を行う者であってその権原に基づき、又は他の法令の規定に基づいて国又は地方公共団体が所有する公共の用に供されている海岸の土地を管理する者をいう。

（総合的な海岸の環境の保全及び再生）

第三条 海岸漂着物対策は、白砂青松の浜辺に代表される良好な景観の保全や岩礁、干潟等における生物の多様性の確保に配慮しつつ、総合的な海岸の環境の保全及び再生に寄与することを旨として、行われなければならない。

（責任の明確化と円滑な処理の推進）

第四条 海岸漂着物対策は、海岸漂着物等の処理に係る海岸管理者等その他の関係者の責任を明らかにするとともに、海岸漂着物等の多様な性質、態様等に即した円滑な処理が推進されることを旨として、行われなければならない。

（海岸漂着物等の発生の効果的な抑制）

第五条 海岸漂着物対策は、海岸漂着物が山から川、そして海へとつながる水の流れを通じて海岸に漂着するものであって、その発生の状況が環境の保全に対する国民の意識を反映した一面を有するものであることにかんがみ、海岸漂着物等に関する問題が海岸を有する地域のみならずすべての地域において共

通の課題であるとの認識に立って、海岸漂着物等の発生の効果的な抑制が図られるように十分配慮されたものでなければならない。

(海洋環境の保全)

第六条 海岸漂着物対策は、海に囲まれた我が国にとって良好な海洋環境の保全が豊かで潤いのある国民生活に不可欠であることに留意して行われなければならない。

(多様な主体の適切な役割分担と連携の確保)

第七条 海岸漂着物対策は、海岸漂着物等の適正な処理及び海岸漂着物等の発生の抑制（以下「海岸漂着物等の処理等」という。）について国民の積極的な取組が促進されるよう、海岸漂着物等の処理等に対する国民の意識の高揚を図りつつ、国、地方公共団体、事業者、国民、民間の団体等の適切な役割分担及びこれらの多様な主体の相互の連携の下に、行われなければならない。

(国際協力の推進)

第八条 海岸漂着物対策の実施に当たっては、国による外交上の適切な対応が図られるようにするとともに、海岸漂着物には周辺国から我が国の海岸に漂着する物がある一方で、我が国から周辺国の海岸に漂着する物もあることにかんがみ、海岸漂着物に関する問題が我が国及び周辺国にとって共通の課題であるとの認識に立って、その解決に向けた国際協力の推進が図られるよう十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第九条 国は、第三条から前条までに規定する海岸漂着物対策に関する基本理念（次条及び第十三条第一項において単に「基本理念」という。）にのっとり、海岸漂着物対策に関し、総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第十条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、海岸漂着物対策に関し、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者及び国民の責務)

第十一条 事業者は、その事業活動に伴って海岸漂着物等が発生することのないように努めるとともに、国及び地方公共団体が行う海岸漂着物対策に協力するよう努めなければならない。

2 国民は、海岸漂着物対策の重要性に対する関心と理解を深めるとともに、国及び地方公共団体が行う海岸漂着物対策に協力するよう努めなければならない。

3 事業者及び国民は、その所持する物を適正に管理し、若しくは処分すること、又はその占有し、若しくは管理する土地を適正に維持管理すること等により、海岸漂着物等の発生の抑制に努めなければならない。

(連携の強化)

第十二条 国は、海岸漂着物対策が、海岸を有する地域のみならずすべての地域において、国、地方公共団体、事業者、国民、民間の団体等が相互に連携を図りながら協力することにより着実に推進されることにかんがみ、これらの者の間の連携の強化に必要な施策を講ずるものとする。

### 第二章 基本方針

第十三条 政府は、基本理念にのっとり、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下この条及び次条第一項において「基本方針」という。）を定めなければならない。

2 基本方針には、次の事項を定めるものとする。

一 海岸漂着物対策の推進に関する基本的方向

- 二 次条第一項の地域計画の作成に関する基本的事項
  - 三 第十五条第一項の協議会に関する基本的事項
  - 四 海岸漂着物対策の実施に当たって配慮すべき事項その他海岸漂着物対策の推進に関する重要事項
- 3 環境大臣は、あらかじめ農林水産大臣及び国土交通大臣と協議して基本方針の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない。
- 4 環境大臣は、基本方針の案を作成しようとするときは、あらかじめ、広く一般の意見を聴かなければならない。
- 5 環境大臣は、第三項の閣議の決定があったときは、遅滞なく、基本方針を公表しなければならない。
- 6 前三項の規定は、基本方針の変更について準用する。

### 第三章 地域計画等

#### (地域計画)

第十四条 都道府県は、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するため必要があると認めるときは、基本方針に基づき、単独で又は共同して、海岸漂着物対策を推進するための計画（以下この条及び次条第二項第一号において「地域計画」という。）を作成するものとする。

- 2 地域計画には、次の事項を定めるものとする。
- 一 海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその内容
  - 二 関係者の役割分担及び相互協力に関する事項
  - 三 海岸漂着物対策の実施に当たって配慮すべき事項その他海岸漂着物対策の推進に関し必要な事項
- 3 都道府県は、地域計画を作成しようとするときは、あらかじめ、住民その他利害関係者の意見を反映させるため必要な措置を講ずるものとする。
- 4 都道府県は、地域計画を作成しようとするときは、あらかじめ、関係する地方公共団体及び海岸管理者等の意見を聴かなければならない。
- 5 都道府県は、地域計画を作成しようとする場合において、次条第一項の協議会が組織されているときは、あらかじめ、当該地域計画に記載する事項について当該協議会の協議に付さなければならない。
- 6 都道府県は、地域計画を作成したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 7 第三項から前項までの規定は、地域計画の変更について準用する。

#### (海岸漂着物対策推進協議会)

第十五条 都道府県は、次項の事務を行うため、単独で又は共同して、都道府県のほか、住民及び民間の団体並びに関係する行政機関及び地方公共団体からなる海岸漂着物対策推進協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織することができる。

- 2 協議会は、次の事務を行うものとする。
- 一 都道府県の地域計画の作成又は変更に関して協議すること。
  - 二 海岸漂着物対策の推進に係る連絡調整を行うこと。
- 3 前二項に定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関して必要な事項は、協議会が定める。

#### (海岸漂着物対策活動推進員等)

第十六条 都道府県知事は、海岸漂着物対策の推進を図るための活動に熱意と識見を有する者を、海岸漂着物対策活動推進員として委嘱することができる。

- 2 都道府県知事は、海岸漂着物対策の推進を図るための活動を行う民間の団体を、海岸漂着物対策活動推進団体として指定することができる。



- 3 海岸漂着物対策活動推進員及び海岸漂着物対策活動推進団体は、次に掲げる活動を行う。
  - 一 海岸漂着物対策の重要性について住民の理解を深めること。
  - 二 住民又は民間の団体に対し、その求めに応じて海岸漂着物等の処理等のため必要な助言をすること。
  - 三 海岸漂着物対策の推進を図るための活動を行う住民又は民間の団体に対し、当該活動に関する情報の提供その他の協力をすること。
  - 四 国又は地方公共団体が行う海岸漂着物対策に必要な協力をすること。

### 第四章 海岸漂着物対策の推進

#### 第一節 海岸漂着物等の円滑な処理

(処理の責任等)

第十七条 海岸管理者等は、その管理する海岸の土地において、その清潔が保たれるよう海岸漂着物等の処理のため必要な措置を講じなければならない。

- 2 海岸管理者等でない海岸の土地の占有者（占有者がない場合には、管理者とする。以下この条において同じ。）は、その占有し、又は管理する海岸の土地の清潔が保たれるよう努めなければならない。
- 3 市町村は、海岸漂着物等の処理に関し、必要に応じ、海岸管理者等又は前項の海岸の土地の占有者に協力しなければならない。
- 4 都道府県は、海岸管理者等又は第二項の海岸の土地の占有者による海岸漂着物等の円滑な処理が推進されるよう、これらの者に対し、必要な技術的な助言その他の援助をすることができる。

(市町村の要請)

第十八条 市町村は、海岸管理者等が管理する海岸の土地に海岸漂着物等が存することに起因して住民の生活又は経済活動に支障が生じていると認めるときは、当該海岸管理者等に対し、当該海岸漂着物等の処理のため必要な措置を講ずるよう要請することができる。

(協力の求め等)

第十九条 都道府県知事は、海岸漂着物の多くが他の都道府県の区域から流出したものであることが明らかであると認めるときは、海岸管理者等の要請に基づき、又はその意見を聴いて、当該他の都道府県の知事に対し、海岸漂着物の処理その他必要な事項に関して協力を求めることができる。

- 2 環境大臣は、前項の規定による都道府県間における協力を円滑に行うため必要があると認めるときは、当該協力に関し、あっせんを行うことができる。

第二十条 都道府県知事は、海岸漂着物が存することに起因して地域の環境の保全上著しい支障が生ずるおそれがあると認める場合において、特に必要があると認めるときは、環境大臣その他の関係行政機関の長に対し、当該海岸漂着物の処理に関する協力を求めることができる。

(外交上の適切な対応)

第二十一条 外務大臣は、国外からの海岸漂着物が存することに起因して地域の環境の保全上支障が生じていると認めるときは、必要に応じ、関係行政機関等と連携して、外交上適切に対応するものとする。

#### 第二節 海岸漂着物等の発生の抑制

(発生の状況及び原因に関する調査)

第二十二条 国及び地方公共団体は、海岸漂着物等の発生の抑制を図るため必要な施策を効果的に推進するため、定期的に、海岸漂着物等の発生の状況及び原因に関する調査を行うよう努めなければならない。

(ごみ等を捨てる行為の防止)

第二十三条 国及び地方公共団体は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第三百七十七号）その他の法令の規定に基づく規制と相まって、森林、農地、市街地、河川、海岸等においてみだりにごみその他の汚物又は不要物を捨てる行為を防止するため、必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（土地の適正な管理に関する助言及び指導等）

第二十四条 国及び地方公共団体は、土地の占有者又は管理者に対し、その占有し、又は管理する土地から海岸漂着物となる物が河川その他の公共の水域又は海域へ流出し、又は飛散することとならないよう、当該土地の適正な管理に関し必要な助言及び指導を行うよう努めなければならない。

2 土地の占有者又は管理者は、当該土地において一時的な事業活動その他の活動を行う者に対し、当該事業活動等に伴って海岸漂着物となる物が河川その他の公共の水域又は海域へ流出し、又は飛散することとならないよう、必要な要請を行うよう努めなければならない。

### 第三節 その他の海岸漂着物等の処理等の推進に関する施策

（民間の団体等との緊密な連携の確保等）

第二十五条 国及び地方公共団体は、海岸漂着物等の処理等に関する活動に取り組む民間の団体等が果たしている役割の重要性に留意し、これらの民間の団体等との緊密な連携の確保及びその活動に対する支援に努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、前項の支援に際し、同項の民間の団体等の活動の安全性を確保するため十分な配慮を行うよう努めるものとする。

（海岸漂着物等に関する問題についての環境教育の推進）

第二十六条 国及び地方公共団体は、環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律（平成十五年法律第三百十号）第九条第一項の規定の趣旨に従い、海岸漂着物等に関する問題について、環境教育の推進に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（海岸漂着物等の処理等に関する普及啓発）

第二十七条 国及び地方公共団体は、海岸漂着物等の処理等に関し、広報活動等を通じて普及啓発を図るよう努めなければならない。

（技術開発、調査研究等の推進等）

第二十八条 国は、海岸漂着物対策を効果的に推進するため、海岸漂着物等の効率的な処理、再生利用、発生の原因の究明等に関する技術開発、調査研究等の推進及びその成果の普及に努めなければならない。

（財政上の措置）

第二十九条 政府は、海岸漂着物対策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければならない。

2 政府は、前項の財政上の措置を講ずるに当たっては、国外又は他の地方公共団体の区域から流出した大量の海岸漂着物の存する離島その他の地域において地方公共団体が行う海岸漂着物の処理に要する経費について、特別の配慮をするものとする。

3 政府は、海岸漂着物対策を推進する上で民間の団体等が果たす役割の重要性にかんがみ、その活動の促進を図るため、財政上の配慮を行うよう努めるものとする。

（海岸漂着物対策推進会議）

第三十条 政府は、環境省、農林水産省、国土交通省その他の関係行政機関の職員をもって構成する海岸漂着物対策推進会議を設け、海岸漂着物対策の総合的、効果的かつ効率的な推進を図るための連絡調整を行うものとする。



- 2 海岸漂着物対策推進会議に、海岸漂着物対策に関し専門的知識を有する者によって構成する海岸漂着物対策専門家会議を置く。
- 3 海岸漂着物対策専門家会議は、海岸漂着物対策の推進に係る事項について、海岸漂着物対策推進会議に進言する。

(法制の整備)

第三十一条 政府は、海岸漂着物対策を推進するための財政上の措置その他総合的な支援の措置を実施するため必要な法制の整備を速やかに実施しなければならない。

附 則

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から施行する。

(検討)

- 2 政府は、この法律の施行後三年を経過した場合において、海岸漂着物等の状況その他この法律の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

2008 年度海辺の漂着物調査報告書

平成 23 年 3 月

財団法人 環日本海環境協力センター

〒930-0856

富山市牛島新町 5-5

TEL 076-445-1571